

地震発生時の安全確保について

藤井寺市立道明寺南小学校

1. 藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合

①児童が登校前の場合

学校は臨時休業です。また、地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して決定後、「ミマモルメ(もしくはSKYMENU:電子連絡板)」及び「学校ホームページ」にてお知らせします。

②児童が登下校中の場合

自分で身の安全を確保し、家か学校の近い距離の方へ移動するよう、児童に事前指導します。また、通学路等の巡視を行い、安全確保に努めます。

③児童が登校した後に発生した場合

学校待機とし、学校周辺の被害状況などを見て、その後、安全が確認されるまで待機とし、保護者に引き渡すまで責任を持って保護します。

2. 藤井寺市で「震度4」以下の地震が発生した場合

①通学路の安全を考慮したうえで、原則、登校とします。

②学校及び近隣地域の被災状況等により、児童・生徒の安全確保の観点上、臨時休業とする場合があります。その場合は「ミマモルメ(もしくはSKYMENU:電子連絡板)」及び「学校ホームページ」にてお知らせします。